

平成 23 年度定期監査等結果報告書

1. 監査の種別

- (1) 定期監査（地方自治法第 199 条第 4 項）
- (2) 行政監査（地方自治法第 199 条第 2 項）
- (3) 随時監査（地方自治法第 199 条第 5 項）
- (4) 財政援助団体等監査（地方自治法第 199 条第 7 項）

2. 監査実施日及び対象（29 ヶ所）

(1) 定期監査 (2) 行政監査

平成 24 年 1 月 31 日	企画総務部企画課・職員課、まちづくり部人権啓発センター・生涯学習センター、財務部財政課・事業監理課、建設部都市住宅課・管理課
2 月 2 日	生活環境部生活安全課・環境政策課、健康部国保医療課・地域医療課、会計課、まちづくり部柏原支所
2 月 3 日	福祉部生活支援課、産業経済部農業振興課・新産業創造課
2 月 8 日	産業経済部恐竜を活かしたまちづくり課、教育部こども育成課・文化財課・植野記念美術館事務局・中央図書館事務局、まちづくり部市島支所
2 月 10 日	青垣中学校、芦田小学校、中央小学校・中央幼稚園、和田小学校・和田幼稚園

《書面による監査》

平成 23 年 11 月 30 日～随時	事務局	企画総務部総務課外	36 ヶ所
	教育委員会部局	崇広幼稚園外	39 ヶ所

(3) 随時監査

ア. 工事監査

平成 23 年 6 月 23 日	①ユリ山水管橋架設工事（1 工区） ②氷上中央加古川水道橋（下部工）築造工事
6 月 28 日	③市道特 15 号線（佐野橋）橋梁架替工事（その 3） ④白山谷川河川改良工事（その 2）
平成 24 年 2 月 13 日	⑤丹波おばあちゃんの里多目的交流施設建築工事 ⑥丹波栗苗木植栽工事 ⑦青垣中学校屋内運動場等改築工事 ⑧氷上南浄水場築造工事（土木・建築）

イ. 備品及び現金監査

平成 24 年 2 月 2 日	まちづくり部柏原支所
2 月 8 日	教育部植野記念美術館事務局・中央図書館事務局、まちづくり部市島支所

(4) 財政援助団体等監査

平成 23 年 11 月 21 日	丹波市観光協会 (財政援助団体監査及び指定管理者監査) 株式会社 丹波悠遊の森協会 (指定管理者監査)
11 月 28 日	社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会 (財政援助団体監査)

3. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、事務事業の執行が地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項に規定の趣旨に沿ったものであるか否かに重点をおき、主に平成 23 年度各所管課が抱える事務事業執行上の問題点、懸案事項を検証し、更に、上半期の予算執行状況について関係法令等に準拠し、行政監査の視点も考慮しながら市行政の合规性・効率性について考察を行った。

4. 監査の方法

各部署から監査資料・関係書類等の提示を求め、抽出により各所管課と出先機関並びに財政援助団体等の一部を監査対象として、担当部長をはじめとする職員の説明を聴取し、事務事業の執行が適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

なお、前回の定期監査で意見及び要望を行った事項について、改善等の状況も確認した。

5. 監査の結果

監査対象とした事務事業は、概ね適正に執行されていることが認められた。

しかし、一部において事務処理に適正を欠くものや、検討・改善を要する事項が認められたので、以下に記述する「意見及び要望」を踏まえて、一層適正な事務の執行に努められたい。

なお、軽易な事項については、担当職員に対して検討・改善を要望したので記述を省略した。

定期・行政監査

企画総務部

企画課

◆組織及び事務事業

課長以下 11 人体制で、行政改革推進、秘書、広報、市民対話活動支援、総合計画後期基本計画推進、各種助成、辺地総合整備計画策定、広域連携、C I 戦略、統計調査を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① ホームページの掲載記事については年々充実されているが、スタイルの改善が求められる。丹波市の魅力を広く発信できるよう、「見やすさ」、「わかりやすさ」など読者が求める時代ニーズに即した機能を有するよう改修を図られたい。
- ② 「“恐竜の里たんば” ふるさと寄附金」のさらなる周知とともに、基金の有効活用を図られたい。

職員課

◆組織及び事務事業

課長以下 7 人（うち非常勤一般職 1 人）体制で、職員人事管理、職員給与等支給管理、職員福利厚生、職員研修、人材育成を主な事務事業としている。

●意見及び要望

職員手当、旅費、休暇等の適正な事務執行のためには、各職員の制度への理解が不可欠である。各部署の庶務担当者や各職員への十分な周知を図られたい。

まちづくり部

人権啓発センター

◆組織及び事務事業

所長以下 11 人（うち非常勤特別職 1 人、非常勤一般職 4 人）体制で、男女共同参画社会推進、人権啓発、隣保館、施設等管理、住宅資金償還推進、住民人権学習支援、人権教育事業を主な事務事業としている。

●意見及び要望

管理施設において、消防法の定める消防設備点検を計画的に実施し、利用者の安全を確保されたい。

生涯学習センター

◆組織及び事務事業

所長以下 20 人（うち非常勤一般 3 人、臨時 2 人、育児休業 1 人）体制で、芸術文化社会教育団体育成、市展開催、ホール管理運営、生涯学習社会推進体制の整備、生涯学習事業、家庭教育支援推進、スポーツ活動育成支援、社会教育施設管理、社会体育施設管理、公民

館生涯学習支援、公民館スポーツ推進を主な事務事業としている。

●意見及び要望

社会教育施設の受益者負担のあり方の基本的方向について検討がなされているが、計画的に市民への周知、理解の働きかけを進められたい。

柏原支所

◆組織及び事務事業

支所長以下 18 人（うち非常勤特別職 1 人、非常勤一般職 2 人、臨時 1 人、育児休業 1 人）体制で、生涯学習、地域づくり推進、住民福祉などの支所業務を主な事務事業としている。

●意見及び要望

支所は、地域づくり活動の窓口として、支所職員、まちづくり指導員、支援職員等の連携のもとに活動を推進されたい。また、各種交付金事務等に適切な指導、支援を行われたい。

市島支所

◆組織及び事務事業

支所長以下 19 人（うち非常勤特別職 1 人、非常勤一般職 5 人、臨時 1 人）体制で、生涯学習、地域づくり推進、住民福祉などの支所業務を主な事務事業としている。

●意見及び要望

支所は、地域づくり活動の窓口として、支所職員、まちづくり指導員、支援職員等の連携のもとに活動を推進されたい。また、各種交付金事務等に適切な指導、支援を行われたい。

財 務 部

財 政 課

◆組織及び事務事業

課長以下 12 人（うち非常勤一般職 1 人、育児休業 1 人）体制で、財政管理、財産管理、市営駐車場管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

普通財産の貸付において、その貸付収入の算定に不明確なものがある。適切な事務処理や指導により公正性の確保を図られたい。

事 業 監 理 課

◆組織及び事務事業

課長以下 5 人体制で、入札・検査を主な事務事業としている。

●意見及び要望

入札監視委員会が設置された。設置の趣旨を踏まえ、委員会を有効に機能させるとともに、入札及び契約手続きにおいて公正性の確保と透明性の向上を図られたい。

生 活 環 境 部

生 活 安 全 課

◆組織及び事務事業

課長以下9人（うち非常勤一般職2人）体制で、消防団、消防水利整備、交通安全啓発、地域安全、消費者行政推進を主な事務事業としている。

●意見及び要望

防火水槽の未整備地域については、一定基準により行政主導でその整備が進められている。消防水利システムの活用とともに、地域住民の意見を聞く中でさらに計画的な推進を図られたい。

環 境 政 策 課

◆組織及び事務事業

課長以下7人（うち臨時2人）体制で、畜犬等関連、環境衛生、環境施策推進、墓地等の規制業務、公害対策、環境保全、斎場管理運営を主な事務事業としている。

●意見及び要望

斎場使用料収入調定の遅れや土地建物使用料徴収額に誤りがあった。点検確認事務を怠ることなく、適切な事務処理に努められたい。

福 祉 部

生 活 支 援 課

◆組織及び事務事業

課長以下27人（うち非常勤一般職11人、育児休業1人）体制で、こども発達支援センター等運営、障害者自立支援を主な事務事業としている。

●意見及び要望

障害者福祉団体補助金については各団体の活動状況を十分把握し、その自主性を損なうことなく、事業補助金化に向けた取り組みも検討されたい。

健 康 部

国 保 ・ 医 療 課

◆組織及び事務事業

課長以下10人体制で、後期高齢者医療、国民健康保険、国民年金事務、福祉医療費助成を主な事務事業としている。

●意見及び要望

国民健康保険における特定健診・特定保健指導の受診率が依然として低い。その実績の分析・検証を行い、その効果等をもって啓発に努め、さらなる受診率の向上を図られたい。

地 域 医 療 課

◆組織及び事務事業

課長以下5人（うち非常勤一般職3人）体制で、休日応急診療所運営、地域医療啓発、医療確保を主な事務事業としている。

●意見及び要望

地域医療に対する市民意識の向上を図るために実施している市民医療講座は、参加者自身の健康を管理するうえにも大変有効な事業である。引き続き積極的に事業を展開、推進されたい。

産 業 経 済 部

農 業 振 興 課

◆組織及び事務事業

課長以下23人（うち非常勤一般職7人）体制で、農業振興計画、特産物振興、担い手農業者への支援、耕作放棄地対策、有害鳥獣害対策事業、農林業関係の施設管理、農作物共済、家畜共済、畑作物共済、園芸施設共済、建物・農機具共済、農業共済管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 市立地方卸売市場の設備点検において、消防法の定める消防設備点検を計画的に実施し、利用者の安全を確保されたい。
- ② 新たに特産物振興として「丹波栗」の生産拡大が図られている。丹波栗の振興にあたっては、県や農協も新たな施策を講じられており、今後、市、県、農協の三者が一体となった振興策の展開により、農家を誘導し、「丹波市ブランド」を確立されたい。
- ③ 特産物振興補助金等多くの補助事業が実施されている。今後も事業効果が上がるよう関係機関が連携し、これらを指導されたい。

新 産 業 創 造 課

◆組織及び事務事業

課長以下6人体制で、商工労政振興、中小企業支援、中心市街地活性化、労働雇用対策、企業誘致推進を主な事務事業としている。

●意見及び要望

商工振興事業により商品開発が進められている。その成果品については、開発だけでなく、地域経済の活性化に寄与するよう関係機関と連携し、さらに商品化が高まるよう努められたい。

恐 竜 を 活 か し た ま ち づ くり 課

◆組織及び事務事業

課長以下4人（うち非常勤一般職1人）体制で、丹波竜活用を主な事務事業としている。

●意見及び要望

丹波竜化石工房券売機での収入管理においては、点検周期を改善し安全管理に努められたい。

建 設 部

管 理 課

◆組織及び事務事業

課長以下 12 人（うち非常勤一般職 1 人）体制で、土木道路橋りょう管理、河川管理、道路維持修繕、国県事業推進事務を主な事務事業としている。

●意見及び要望

未登記物件の処理については、委託料予算を効果的に執行するなど計画的に登記事務を進め、その縮減を図られたい。

都 市 住 宅 課

◆組織及び事務事業

課長以下 11 人体制で、公共交通維持確保、福知山線複線化促進、開発指導事務、建築確認申請等処理事務、屋外広告物条例委任事務、緑条例委任事務、土地利用対策、都市計画、緑化、土地区画整理、公園管理、街なみ環境整備、市営住宅管理、県営住宅入居委託、耐震推進、十カ年住宅施策推進を主な事務事業としている。

●意見及び要望

市営住宅使用料の滞納対策については、明渡し請求等、高額滞納者の解消に鋭意努力されているが、さらに滞納使用料の累積を阻止し、新たな滞納者を作らぬように努め、早期の解決に心がけられたい。

会 計 課

会 計 課

◆組織及び事務事業

課長以下 6 人体制で、会計管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

財務事務の基本となる伝票起票において、その適正な事務のためには起票担当者だけでなく決裁者の理解が不可欠である。各部署の庶務担当者や各職員への十分な指導を行われたい。

教 育 委 員 会 教 育 部

こ ども 育 成 課

◆組織及び事務事業

課長以下 9 人（うち臨時 1 人）体制で、公立保育園運営、保育所入所、民間保育所支援、幼稚園管理、幼稚園教育・保育検討、幼稚園預かり事業を主な事務事業としている。

●意見及び要望

認定こども園の推進には市民の理解が必要である。開園しているこども園との連携が未

設置区域住民の理解を得る方策ともなり得る。今後も地域協議会等とも十分な協議を続け、その推進に取り組みたい。

文化財課

◆組織及び事務事業

課長以下6人（うち非常勤一般職2人、育児休業1人）の体制で、文化財保護、埋蔵文化財調査、歴史民俗資料館等管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

文化財保存整備費補助金において、各団体から提出を受ける収支精算書の記載要領が不明確である。十分な指導とともに適切な補助金審査を行われたい。

植野記念美術館事務局

◆組織及び事務事業

事務局長（文化財課長兼務）以下6人（うち非常勤特別職1人、非常勤一般2人）体制で、美術館管理運営を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 各種事業収入においては、適期に調定及び収入処理を行い適切な事務処理に努められたい。
- ② 収蔵品台帳の整備はその財産管理の第一歩である。今後も適切に整備を行われたい。

中央図書館事務局

◆組織及び事務事業

事務局長（文化財課長兼務）以下17人（うち非常勤特別職1人、非常勤一般12人）体制で、図書館運営を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 図書の購入については、補助事業の活用により蔵書の整備が行われている。各館の収蔵能力・市民ニーズも含め、適切な蔵書の更新計画をもって整備を進められたい。
- ② 図書館サポーターの活動が始まっている。その養成、育成を図り、図書の宅配サービス事業にサポーターを円滑に機能させ、市民の誰もが利用できる図書館となるよう努められたい。

学 校 関 係

中央幼稚園

◆組織及び事務事業

園長以下10人（うち園長・教頭はそれぞれ中央小学校長・教頭が兼務、非常勤教諭2人、非常勤介助員2人、預かり保育指導員3人）で、「心豊かに心身ともにたくましく生きる子どもの育成」を基本目標として幼稚園教育を行っている。

また、園内の研修として「共同的な遊びを通して感じる・考える・つながる子ども」を研究主題として取り組んでいる。

園児は、5歳児2クラス48人(平成23年5月1日現在)である。

●意見及び要望

郵券の購入・使用については受払簿で管理されているが、金種毎の残数が容易に確認できる様式に改められたい。

中 央 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下 30 人（うち臨時教諭・講師 3 人、非常勤講師 5 人、非常勤介助員 1 人、特別支援教育支援員 1 人、非常勤校務員 1 人、長期休暇 1 人）で、「自分のよさを知るとともに、自ら学び自ら行動する子どもの育成」を基本目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修として「言葉の力を鍛え、つながり合う集団を目指して」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は 284 人で、学級数は 12 クラス（平成 23 年 5 月 1 日現在）である。

●意見及び要望

セーフティたんば号の始業点検の記録記載が遺漏となっている。その使用にあつては、毎日の始業点検を励行し、安全管理、安全運転に努められたい。

芦 田 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下 18 人（うち非常勤講師 1 人、臨時講師 1 人、特別支援教育支援員 1 人、育児休業 1 人、長期休暇 1 人）で、「故郷を愛し 意欲的に学ぶ 芦田っ子の育成」を基本目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修として「自ら学び、支え合う心を持った子どもの育成」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は 74 人で、学級数は 8 クラス（平成 23 年 5 月 1 日現在）である。

●意見及び要望

消防設備、建物の自主点検については、学校防災計画に沿って実施し、学校、児童の安全確保に努められたい。

和 田 幼 稚 園

◆組織及び事務事業

園長以下 8 人（うち園長・教頭はそれぞれ和田小学校長・教頭が兼務、非常勤教諭 1 人、非常勤介助員 1 人、預かり保育指導員 2 人）で、「新しい時代を拓く豊かな心と意欲を持ち、自ら行動できる和田っ子の育成」を基本目標として幼稚園教育を行っている。

また、園内の研修として「人と自然とのかかわりの中で主体的に活動する子どもの育成」を研究主題として取り組んでいる。

園児は、5 歳児 2 クラス 33 人（平成 23 年 5 月 1 日現在）である。

●意見及び要望

常に小学校との連絡を密にし、不審者の侵入など緊急時等においても的確な判断ができるよう備えられたい。

和田小学校

◆組織及び事務事業

校長以下 33 人（うち非常勤講師 4 人、臨時講師 2 人、非常勤介助員 1 人、特別支援教育支援員 1 人、非常勤校務員 1 人、非常勤給食調理員 3 人、育児休業 1 人）で、「新しい時代を拓く 豊かな心と学ぶ意欲を持ち たくましく生きる和田っ子の育成」を基本目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修として「学ぶ楽しさを感じ、豊かな学力を身につける子どもの育成」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は 264 人で、学級数は 12 クラス（平成 23 年 5 月 1 日現在）である。

●意見及び要望

不登校の傾向にある児童がいる。県のスクールソーシャルワーカーの助言などにより改善傾向も見られるようだが、引き続き、明るい学校生活が送れるように不断の配慮を願いたい。

青垣中学校

◆組織及び事務事業

校長以下 26 人（うち非常勤講師 2 人、臨時講師 2 人、スクールカウンセラー 1 人、特別支援教育支援員 1 人）で、「こころ豊かで、自ら学び、自ら鍛える生徒の育成」を教育目標として学校教育を行っている。

また、めざす生徒像として、こころ豊かな生徒（生命を尊重し、他人を思いやる生徒）、自ら学ぶ生徒（目標を持ち、意欲的・主体的に学ぶ生徒）、自ら鍛える生徒（何事にも挑戦し、最後まで粘りぬく生徒）を掲げ取り組んでいる。

生徒数は 188 人で、学級数は 8 クラス（平成 23 年 5 月 1 日現在）である。

●意見及び要望

消防設備の点検は適切に実施されている。今後は、訓練において防火扉など消防設備の機能を確認するとともに、屋内消火栓等による消火活動の実践により非常時に備えられたい。

《書 面 に よ る 監 査》

本年度、実地による監査を行わなかった部局等については、所定の監査資料の提出を求め、書面による監査を実施した。

1. 監査実施日 平成 23 年 11 月 30 日～随時
2. 監査対象
 - (1) 事務部局 企画総務部総務課・庁舎整理統合準備室、まちづくり部地域協働課・氷上支所・青垣支所・春日支所・山南支所、財務部税務課、生活環境部市民課・防災対策室・環境整備課、福祉部社会福祉課・介護保険課、健康部国保診療所・健康課、産業経済部農林整備課・観光振興課、建設部建設課・下水道課・施設建築課、消防本部総務課・予防課・消防課・消防署、水道部業務課・工務課、教育部教育総務課・学校教育課・学校給食

課・柏原保育所・柏原西保育所・わかくさ保育園・子育て支援課、議
会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局

- (2) 幼稚園 崇広、新井、南、東、西、黒井、春日部、進修、船城、竹田、三輪幼稚園
- (3) 小学校 崇広、新井、東、西、南、北、佐治、神楽、遠阪、黒井、春日部、大路、進修、船城、上久下、久下、小川、竹田、前山、吉見、鴨庄、三輪小学校
- (4) 中学校 柏原、氷上、春日、山南、和田、市島中学校

随 時 監 査

1. 工事監査

1. 監査の要領

地方自治法第 199 条第 5 項に基づき、決算審査及び定期監査にあわせ次のとおり工事監査を行った。

この監査は、平成 23 年度定期監査実施計画等を基に、建設工事の計画、設計、施工検査等が適正かつ効率的に執行されているか否かを重きに置き、予め提出を求めた「平成 23 年度部課局所管工事状況一覧表」等から監査対象工事を抽出し、関係職員から関係書類の提示と説明を聴取するとともに、現場踏査による施工、監理状況について考察した。

2. 監査実施日 平成 23 年 6 月 23 日・28 日 平成 24 年 2 月 13 日

3. 監査対象及び方法

平成 23 年度に繰越し等を行った建設工事並びに平成 23 年末までに発注した建設工事として原則として請負額が 1,000 万円以上の土木・建築工事の中から、ユリ山水管橋架設工事（1 工区）外 7 件の工事を選定し、関係書類の精査等の工事監査を実施した。

4. 監査の結果

監査対象全体を通じて、事務の執行及び事業の管理については概ね適正に処理されていると認められた。なお、一部の要望事項について、今後の事務執行に配慮されたい。

5. 監査結果の概要

(1) ユリ山水管橋架設工事（1 工区）

ア. 概 要

- ①工事番号 丹水工第 30 号
- ②工事場所 丹波市青垣町西芦田地内
- ③工事概要 送水管 150A、配水管 250A、L=78.9m
 - *工事期間 平成 22 年 12 月 17 日～平成 23 年 6 月 30 日
 - *請 負 者 株式会社 森津工務店
 - *請負金額 73,847,550 円（消費税含む）（国庫 簡水 1/4）
 - *落 札 率 90.96 %
 - *工事担当課 水道部工務課
 - *工事進捗状況 100 %（平成 23 年 6 月末現在）
 - *繰越し理由 施工地に隣接する「ユリ山の郷」の住民に対する工事説明や既設の送配水管への接続するための確認作業に不測の日数を要したため。

イ. 要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画に沿った進行となっている。今後の工程においても工期に遅れが生じることのないように努められたい。

(2) 氷上中央加古川水道橋（下部工）築造工事

ア. 概要

- ①工事番号 丹水工第 24 号
②工事場所 丹波市氷上町氷上地内
③工事概要 河川内仮設土工 1.0 式
橋台築造工事 2.0 基
橋脚築造工事 2.0 基
護岸工 1.0 式
- *工事期間 平成 22 年 11 月 16 日～平成 23 年 6 月 30 日
*請負者 株式会社 西田土木
*請負金額 78,608,250 円（消費税含む）（国庫 上水 1/3、簡水 1/4）
*落札率 90.8 %
*工事担当課 水道部工務課
*工事進捗状況 100 %（平成 23 年 6 月末現在）
*繰越理由 A 1 橋台（右岸）の仮締切用鋼矢板の施工において、当初の機種工法では施工が困難なため施工方法の検討に不測の日数を要した。

イ. 要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画に沿った進行となっている。今後の工程においても工期に遅れが生じることのないように努められたい。

(3) 市道特 15 号線（佐野橋）橋梁架替工事（その 3）

ア. 概要

- ①工事番号 建工工第 35 号
②工事場所 丹波市氷上町佐野地内
③工事概要 A 1 橋台 N=1.0 基
護岸工 1.0 式
現場打函渠工 L=8.6m
- *工事期間 平成 22 年 12 月 2 日～平成 23 年 7 月 31 日
*請負者 株式会社 森津工務店
*請負金額 51,607,500 円（消費税含む）（国庫補助）5.5/10
*落札率 83.31 %
*工事担当課 建設部建設課
*工事進捗状況 85 %（平成 23 年 6 月末現在）
*繰越理由 標準工期を確保するために工期延伸を行い、繰越による施工となった。

イ. 要望、指摘事項等

- ① 工事の進捗状況については計画に沿った進行となっている。今後の工程においても工期に遅れが生じることのないように努められたい。
- ② 工事現場は幼稚園・小学校に隣接しており、また、付近で白山谷川河川改良工事も施工されている。園児・児童の安全管理に万全を期されたい。

(4) 白山谷川河川改良工事 (その2)

ア. 概要

- ①工事番号 建工工第60号
②工事場所 丹波市氷上町谷村地内
③工事概要 河川改良工事 L=141.7m
- | | |
|----------|----------|
| 嵩上げ工 | L=140.0m |
| 転落防止柵工 | L=132.0m |
| 側溝工 | L=137.0m |
| 集水枡工 | N=3.0箇所 |
| フラップゲート工 | N=3.0箇所 |
| 工事用道路工 | 1.0式 |
- *工事期間 平成23年3月15日～平成23年8月31日
*請負者 荻野建設株式会社
*請負金額 20,953,800円 (消費税含む)
*落札率 81.24 %
*工事担当課 建設部建設課
*工事進捗状況 60 % (平成23年6月末現在)
*繰越理由 標準工期を確保するために工期延伸を行い、繰越による施工となった。

イ. 要望、指摘事項等

- ① 工事の進捗状況については計画に沿った進行となっている。今後の工程においても工期に遅れが生じることのないように努められたい。
② 工事現場は幼稚園・小学校に隣接しており、また、付近で市道特15号線(佐野橋)橋梁架替工事も施工されている。園児・児童の安全管理に万全を期されたい。

(5) 丹波おばあちゃんの里多目的交流施設建築工事

ア. 概要

- ①工事番号 産農整工第4号
②工事場所 丹波市春日町七日市地内
③工事概要 木造平屋 建築面積550.38㎡ 床面積499.22㎡
レストラン、ギャラリー、案内所、特産品コーナーなど
- *工事期間 平成23年10月20日～平成24年3月22日
*請負者 前田建設株式会社
*請負金額 115,279,500円 (消費税含む) (補助金 63,070千円)
*落札率 96.3 %
*工事担当課 産業経済部農林整備課
*工事進捗状況 40 % (平成24年1月末現在)

イ. 要望、指摘事項等

現場周辺の安全対策に万全を期し、今後の工程においても工期に遅れが生じることのないように努められたい。また、整備後においては、関係機関と連携し集客施設の核として活用できるように取り組みを図られたい。

(6) 丹波栗苗木植栽工事

ア. 概要

- ①工事番号 農振工第3号
- ②工事場所 丹波市内
- ③工事概要 農地面積 121.9a、掘削工 一式、埋戻工 一式、
暗渠排水路工 一式、植栽工 一式
対象者数 10戸、筆数 15筆、苗木数 609本
- *工事期間 平成23年10月18日～平成24年1月20日
- *請負者 山本造園
- *請負金額 4,001,550円(消費税含む)
- *落札率 91.56%
- *工事担当課 産業経済部農業振興課
- *工事進捗状況 100%(平成24年1月末現在)

イ. 要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画に沿った進行となっている。今後、収穫から出荷までの期間について、県・農協・生産者団体等と連携した栽培指導に努められたい。

(7) 青垣中学校屋内運動場等改築工事

ア. 概要

- ①工事番号 施建工第3号
- ②工事場所 丹波市青垣町小倉地内
- ③工事概要 屋内運動場・武道館改築
鉄筋コンクリート造、地上2階・地下1階建、
長尺金属板葺
延床面積 2,090㎡
- *工事期間 平成23年7月30日～平成24年3月25日
- *請負者 新井・吉竹特定建設工事共同企業体
- *請負金額 528,654,000円(消費税含む)
(国庫補助 学校施設環境改善交付金 1/3)
- *落札率 87.87%
- *工事担当課 建設部施設建築課
- *工事進捗状況 55%(平成24年1月末現在)

イ. 要望、指摘事項等

工事の進捗は悪天候の影響を受け計画より遅れが生じているが、現場周辺の安全対策には万全を期し、今後の工事の進捗に努められたい。

(8) 氷上南浄水場築造工事(土木・建築)

ア. 概要

- ①工事番号 丹水工第15号
- ②工事場所 丹波市氷上町谷村地内
- ③工事概要 【浄水能力：日最大3,340 m³/日】一式
UV処理棟築造工事(RC造 地上1階、地下1階、

延べ床面積 192.50 m²)
送水ポンプ棟築造工事 (RC 造 地上1階、地下1階、
延べ床面積 121.00 m²)
原水槽築造工事、急速ろ過機基礎工事
浄水池築造工事 (ステンレス製 7.0m×10.0m×H2.5m)
排水処理槽築造工事 (外寸 11.80m×7.00m×H3.09m)
流量計室築造工事、場内配管布設工事、場内造成及び付帯工事

- * 工事期間 平成 22 年 10 月 2 日～平成 24 年 2 月 29 日
- * 請負者 池田建設株式会社
- * 請負金額 247,590,000 円 (消費税含む) (国庫 上水 1/3、簡水 1/4)
- * 落札率 86.5 %
- * 工事担当課 水道部工務課
- * 工事進捗状況 95 % (平成 24 年 1 月末現在)

イ. 要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画に沿った進行となっている。今後の工程においても工期に遅れが生じることのないように努められたい。

2. 備品及び現金監査

1. 監査の要領

地方自治法第 199 条第 5 項に基づき、定期監査にあわせ次のとおり備品及び現金監査を行った。

この監査は、備品及び現金管理体制の適正化を確立することを目的に、物品及び現金の現物確認を行ったものである。

2. 監査の期間及び対象課

平成 24 年 2 月 2 日 まちづくり部柏原支所
2 月 8 日 まちづくり部市島支所、教育部植野記念美術館事務局・中央図書館事務局

3. 監査の方法

備品管理システムによる台帳から、対象部署が保管している備品を予め抽出しておき、その備品の現物との突合せ検査及び備品シールの貼付等の確認を実施した。

また、現金については、現物及び現金出納簿等を確認した。

4. 監査の結果及び意見

今回実施した備品監査においては、概ね適正な管理がなされていた。現金監査においては、出納窓口において、一部不適切な管理が見受けられた。法令を順守した適正な公金管理を行われたい。

なお、使用機会のない、また、不要な備品については、整理・廃棄、所管替え等による有効利用と備品管理システムの活用を図られたい。

財政援助団体等監査

1. 監査の要領

地方自治法第 199 条第 7 項に基づき、次のとおり財政援助団体等監査を行った。

この監査は、平成 23 年度財政援助団体等監査実施計画を基に、財政援助団体では交付された補助金が適正にかつ効率的に執行されているか、公の施設の管理を行う指定管理者では、当該管理者の指定が適正・公正に行われ施設が適切に管理されているか否かを重きにおき、予め提出を求めた「平成 23 年度財政援助団体等監査資料」に基づき、団体代表者や関係職員から説明を聴取する方法で実施した。

2. 監査実施日 平成 23 年 11 月 21 日・28 日

3. 監査対象及び方法

平成 22 年度に補助金・交付金等又は指定管理料を支出した財政的援助団体等の中から 3 団体を選定し、関係書類等の提出を求め、書面審査及びヒアリングにより監査を実施した。

4. 監査の結果

(1) 丹波市観光協会 <財政援助団体監査、指定管理者監査>

◆組織及び事務事業

丹波市観光協会は、合併 5 年を経過した中で、平成 22 年度は、ハイキング・登山の誘客事業、加古川交流・観光写真展を通じて他地域との交流活動、丹波の発信を目的に神戸市内でのアンテナショップを開設。広報活動では、情報誌の発行・ちらしの作成と配布、あおがき観光案内所の新設、丹波もみじの里協議会を設立し、丹波市全域をもみじの里としての誘客を図る事業を展開されている。

平成 22 年度市補助金は、観光協会事業補助金として 31,000,000 円、地域（観光）活性化支援事業・新規事業補助金 10,000,000 円、神戸まつり参加事業費 2,000,000 円で、合計補助金額は 43,000,000 円となっている。運営補助金である 31,000,000 円は、主に人件費に充当されている。ただし、地域（観光）活性化支援事業・新規事業補助金については、実績報告に伴う精算により 875,573 円を平成 23 年度、市に返還している。

また、丹波市立さんなん観光案内所の指定管理者の指定を受け、案内所の管理運営、観光情報の発信及び観光案内に関する業務に取り組んでいる。平成 22 年度の指定管理料は 2,200,000 円で、人件費及び管理費に充当されている。

平成 22 年度の来客数は、6,634 人となっている。

●意見及び要望

【財政援助団体監査】

- ① 地域（観光）活性化支援事業・新規事業補助金については、今後、円滑な事業推進に努めるとともに、速やかな実績報告及び補助金精算をされたい。
- ② 事業報告書において、助成金や指定管理施設の名称に一部記載誤りが見受けられた。正式な名称に統一し、適切な事務執行に努められたい。

- ③ 丹波市民の観光意識の醸成や観光客の増加を目指し、組織の強化、情報発信の充実、観光ボランティアの育成などの事業推進により、丹波市の観光産業、文化の発展に努められたい。

【指定管理者監査】

- ① 指定管理の基本協定（平成 23 年度から適用）には、本業務に固有の金融機関口座を開設することと謳われているが、本指定管理業務の経理において固有の金融機関口座を開設することなく、協会会計の単一口座の中で経理されていた。収支を適切に管理する上からも、協会の一般業務会計と各指定管理業務毎の会計を区分して管理されたい。
- ② 観光情報の発信や交流の場としての成果を上げられている。今後とも、利用者へのサービス向上と効率的な管理運営に努められたい。

（2）株式会社 丹波悠遊の森協会 <指定管理者監査>

◆組織及び事務事業

株式会社 丹波悠遊の森協会は、平成 18 年 7 月に設立され、地元自治会等の代表によって組織され、丹波市への観光客の誘致や地域の活性化を目的にしている。

そして、丹波市立悠遊の森の指定管理者の指定を受け、①野外活動施設（コテージ、レストラン、キャンプ場等）の管理運営、②地域の特産品の開発、加工及び販売、③市内観光に関する情報提供及び観光客誘致のための催し物の企画、立案並びに実施に取り組んでいる。職員数は 13 名である。平成 22 年度の指定管理料は、18,000,000 円で、施設管理上必要な人件費・光熱水費・衛生費等の経常経費、広告宣伝費・イベント経費等に充当されている。

なお、平成 22 年度の利用状況について、利用料は、施設（コテージ、キャンプ場等）が 7,793,635 円、レストランが 29,155,883 円となっており、利用人数は 14,133 人となっている。

●意見及び要望

丹波市への観光客の誘致や地域の活性化に大きな成果を上げられている。今後とも、利用者のニーズに沿った事業の展開をされるとともに、より一層の経営改善に取り組むように努められたい。

（3）社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会 <財政援助団体監査>

◆組織及び事務事業

社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会は、丹波市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として活動されている。

平成 22 年度は、地域福祉推進計画（第二次）の取り組み初年度であり、「ささえあい おおきくひろがれ ちいきのわ」を基本目標に、地域での『新たな支え合い』を目指して、5つの重点活動目標（地域福祉推進計画に沿った事業展開、地域訪問活動の強化、地域におけるボランティア活動支援・啓発、福祉学習に関する学校等との連携・協働、介護保険事業所の安定した経営）に基づき事業展開を図られている。

平成 22 年度市補助金は、人件費補助金（対象 29 名）として 88,155,000 円、法人運

営事業補助金 4,534,000 円、地域福祉活動推進事業補助金 6,257,000 円で、合計補助金額は 98,946,000 円となっている。

●意見及び要望

丹波市における福祉事業の推進に大きな成果をあげられている。今後とも補助金の有効活用と市民への啓発・啓蒙活動により、多様化する住民福祉ニーズに沿った事業の展開をされたい。

む す び

平成 23 年 12 月、「市民主体のまち」、「ひとり一人の人権が尊重され相互に助け合うまち」、「市民の願いに、行政や議会がしっかりと応えるまち」を目指して丹波市自治基本条例が制定されました。

この条例は、市の最高規範として自治の基本理念及び基本原則を示し、市民、市議会、市長等の権利や責務を明確にし、市政運営の基本的事項を定めることにより、住民自治や豊かな地域社会の創造を推進していくことと規定しています。

市の執行機関を構成する市の職員は、地方分権の流れの下、地域自治をベースとしたまちづくりを進めていかなければなりません。このため、行政運営においては、法令遵守、創意工夫、説明責任、公平、公正、透明性の向上等が求められています。

行政課題は、山積しています。各部署におけるそれぞれの粘り強い取り組みにより、「人と自然の交流文化都市」に一步一步前進することを期待します。

参 考 資 料

◆平成23年11月1日現在の職員定数と現員数等は次のとおりである。

企画総務部職員課資料（単位：人）

区 分	定数	現員数	他に非常勤 一般職員数
(1) 市長の事務部局の職員	621	462	100
(2) 公営企業の職員	33	22	0
(3) 議会の事務部局の職員	6	6	0
(4) 教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に 属する教育機関の職員	190	116	294
(5) 選挙管理委員会の事務部局の職員	(8)	(5)	0
(6) 監査委員の事務部局の職員	4	3	0
(7) 公平委員会の事務部局の職員	(7)	(3)	0
(8) 農業委員会の事務部局の職員	7	4	0
(9) 固定資産評価審査委員会の事務部局の職員	(2)	(2)	0
(10) 消防機関の職員	92	74	0
合 計	953	687	394

(平成22年11月1日時点) (953) (699) (384)

- ※1 市長の事務部局の職員現員数には、派遣職員（氷上多可衛生事務組合8人、兵庫県丹波県民局丹波土木事務所1人、兵庫県後期高齢者医療広域連合1人、兵庫県市町振興課1人）を含む。
- ※2 選挙管理委員会の事務部局及び固定資産評価審査委員会の事務部局の職員現員数は市長の事務部局（企画総務部総務課）の職員が兼務、公平委員会の事務部局の職員現員数は、監査委員の事務部局の職員が兼務しているため内数（ ）書きで計上している。